

# 国会議員関係政治団体の会計責任者の皆様へ

令和6年度の政治資金規正法改正により、国会議員関係政治団体については、

**令和9年1月1日以降に提出する収支報告書から  
オンラインによる提出が義務付けられます。**（現在は努力義務）

	令和7年定期分 (令和7年1月1日～12月31日) 収支報告書	令和8年定期分 (令和8年1月1日～12月31日) 収支報告書
提出期限	令和8年6月30日※	令和9年5月31日
オンライン提出	努力義務	<b>義務</b>

※第51回衆議院議員総選挙の実施に伴い、政治資金規正法の規定に基づき、提出期限が1か月延長されております。

**オンライン提出にはさまざまな準備が必要です。**

**義務化に円滑に対応頂くため、**

**義務付け前の令和7年分収支報告書から**

**オンライン提出をご検討ください。**

利用申請がまだの方 (⇒裏面STEP 1へ)	収支報告書の提出期限(令和8年6月30日)に向け、令和7年度中を目処に時間的余裕をもって利用申請をお願いします。
利用申請がお済みの方 (⇒裏面STEP 2以降へ)	総務省が提供するソフトにより、収支報告書を作成ください。

**導入にあたり分からないう�あれば  
担当課にお問い合わせください。**

■収支報告書のオンライン提出に関するこ

**総務省選挙部政治資金課 TEL 03-5253-5578**

**鹿児島県選挙管理委員会 TEL 099-286-2237**

■オンラインシステムやエクセルソフトの操作方法に関するこ

**政治資金ヘルプデスク TEL 03-5500-7022**



# オンライン提出に向けた 5 STEP

## STEP 1 システムの利用申請

オンライン提出には「政治資金関係申請・届出オンラインシステム」の利用申請があらかじめ必要であり、①マイナンバーカードによる電子申請、②申請書による紙申請のいずれかの方法があります。

※ 申請後、初回ログインに関する情報がメール及び郵送で届きますので、30日以内にログインを行ってください。

## STEP 2 会計帳簿の作成

総務省が提供する「会計帳簿・収支報告書作成ソフト」の補助簿機能をご利用いただくことで、会計帳簿の入力も簡素化できます。

※ 総務省が提供するソフトのダウンロードには利用申請は不要ですが、最新のバージョンをご利用ください。

## STEP 3 収支報告書の作成

「会計帳簿・収支報告書作成ソフト」により会計帳簿を作成した場合は、入力内容から自動的に収支報告書が作成できます。「会計帳簿・収支報告書作成ソフト」により会計帳簿を作成していない場合は、「収支報告書作成ソフト(単独使用)」により収支報告書を直接作成ください。

※ 総務省が提供するソフトでは、寄附金(税額)控除のための書類等が自動作成でき、自動計算機能・エラーチェック機能もあります。

## STEP 4 併せて提出する書面の準備

政治資金監査報告書・確認書について、登録政治資金監査人・代表者から交付を受けます。

※ 登録政治資金監査人・代表者は、会計責任者がオンラインにより政治資金監査報告書・確認書を提出できるよう、できる限り電子署名を付与して交付することが望ましいです。

※ 確認書は、令和8年分収支報告書から添付することとなります（解散分の収支報告書には添付不要です）。

## STEP 5 収支報告書等のオンライン提出

「政治資金関係申請・届出オンラインシステム」にログインし、総務省が提供するソフトにより作成した収支報告書データ等をオンライン提出します。

※ 提出にあたっては、ソフト内のメニューからXMLデータ作成を選択し、出力された収支報告書データ(XML形式)を提出してください。

※ 登録政治資金監査人・代表者から電子署名を付与した政治資金監査報告書・確認書が交付された場合には、収支報告書と併せてオンライン提出してください。

※ 領収書等の写しや寄附金(税額)控除のための書類も、収支報告書と併せてオンライン提出できます。

### 参考ページ

#### オンラインシステムホームページ

①システムの利用申請について (STEP 1)

[https://kyoudou.soumu.go.jp/kyoudou/GK020202\\_1](https://kyoudou.soumu.go.jp/kyoudou/GK020202_1)

②作成ソフトのダウンロードについて (STEP 2、3)

<https://kyoudou.soumu.go.jp/kyoudou/GK020211>

③電子署名について (STEP 4)

<https://kyoudou.soumu.go.jp/kyoudou/GC020301>

#### 総務省ホームページ

④「なるほど！政治資金」

[https://www.soumu.go.jp/senkyo/seiji\\_s/naruhodo05.html](https://www.soumu.go.jp/senkyo/seiji_s/naruhodo05.html)

⑤国会議員関係政治団体の収支報告の手引き

[https://www.soumu.go.jp/senkyo/seiji\\_s/tebiki.html](https://www.soumu.go.jp/senkyo/seiji_s/tebiki.html)

⑥改正政治資金規正法等の概要資料

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/001008217.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/001008217.pdf)